

令和6年度 不祥事防止委員会活動計画

1 目的

三次市立小童小学校不祥事防止委員会は、本校教職員が高い倫理観や規範意識の維持向上を図り、学校として不祥事を起こさない体制を確立することを目的とする。

2 委員会の構成

委員会は、校長、教頭、養護教諭、その他校長が必要と認める職員をもって組織する。

3 委員会の開催

委員会は、原則として毎月1回、校長が召集し開催する。

4 年間活動計画

委員会では、担当者から提出された職員全体研修の企画立案について協議するとともに、不祥事未然防止に向けた現状について意見交流を行うこととする。

月	活動内容	担当	備 考
4月	教職員の服務規律について	校長	教職員の服務 懲戒処分の指針 不祥事根絶のための行動計画
5月	公金管理	主事	諸費会計事務の手引き
	面談	○校長・教頭による全職員との面談	
6月	危機管理	教頭	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
7月	個人情報保護について	教主	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
8月	危機管理（学校保健対応）	養護	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
9月	交通違反・事故防止	研主	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
10月	体罰防止	生指導	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
	面談	○校長・教頭による全職員との面談	
11月	ストレス・メンタルヘルス	養護	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
12月	冬季の交通事故防止	教主	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
1月	セクハラ・パワハラ	教頭	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
	面談	○校長・教頭による全職員との面談	
2月	障害者差別、LGBTについて	研主	教職員による不祥事の根絶（改訂版）等
3月	不祥事防止研修のまとめ	校長	不祥事根絶のための行動計画の振り返り